

グリーン・ライフ Green Life

快適で安全な暮らしのために

ばとう

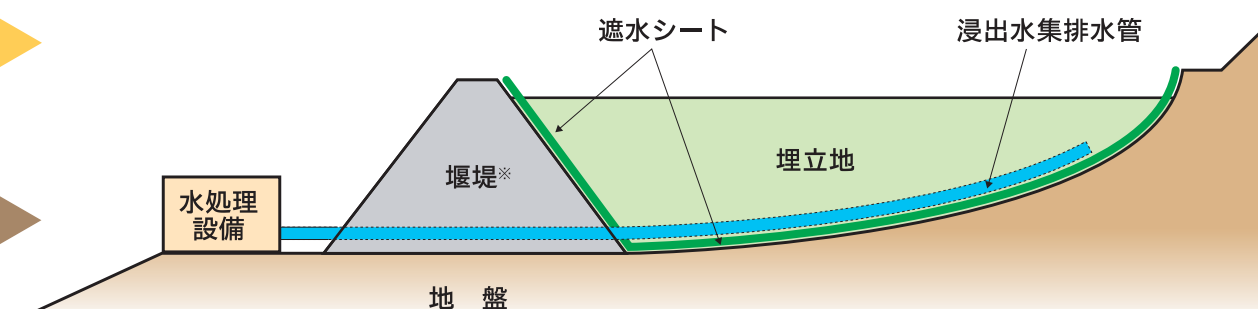


最終処分場へ廃棄物を運び、 適正に埋立処分を行います。

最終処分場は、廃棄物を埋め立てて最終的に処分する場所です。
最終処分場には、安定型や管理型などの区分があり、
廃棄物の種類(性状)によって、どの区分に埋立処分するかは
法令で定められています。

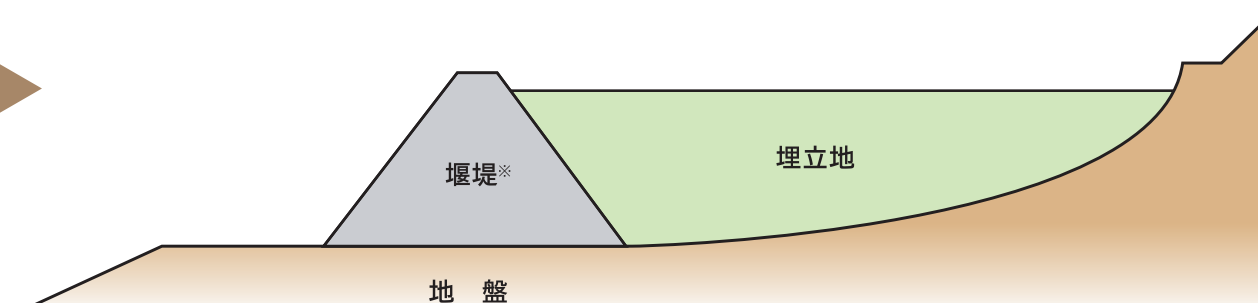
管 理 型 最終処分場

管理型最終処分場は、水に影響を与える可能性のある廃棄物を、適正に処理した後に埋め立てる施設です。
ここに埋め立てる廃棄物は、水に触れると腐食したり、水質を変化させることがあるので、外に漏れ出さないよう(二重の遮水シートなど)に、廃棄物から浸み出した水(浸出水)を集めて処理する設備が必要です。
なお、一般廃棄物については、不燃物を含め、すべて管理型最終処分場に埋立処分することになっています。



安 定 型 最終処分場

安定型最終処分場は、金属くずやガラスくずなど、水に触れても腐食しにくい廃棄物や溶け出しにくい廃棄物だけを埋め立てる施設です。
ここに埋め立てる廃棄物の性状は、法令で厳しく限定されています。



※堰堤(えんてい)=埋立地をせきとめる堤(つつみ)のこと

注)イラストは概念図であり、実際の施設とは異なる場合があります。



武茂川
ゆりがねのやな

次号では、
「最終処分場の構造」
について詳しく
説明します。



●発行——栃木県 生活環境部 環境整備課
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 TEL.028-623-3227 FAX.028-623-3113

●問合せ先——栃木県 生活環境部 環境整備課 TEL.028-623-3227
馬頭町 環境整備対策室 TEL.0287-92-1112

(平成14年9月発行)



この冊子は、「環境にやさしく」をテーマに大豆インキを使用しています。



ぶんべつくん

グリーンライフばとうは、
「快適で、安全な暮らしのために」
ごみ問題についての様々な情報をお届けしていきます。

廃棄物（ごみ）は、私たちの暮らしとつながっています。

廃棄物は、ものが作られるときと、ものを使ったあとに、発生します。

私たちが普段の生活で何気なく使っている日用品や食品でも、お店で売られるまでに廃棄物が発生しています。

廃棄物の区分は、その発生する段階や品目によって、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分けられていますが、どちらも私たちの暮らしと深くつながっています。

